

## 第6章 2015年度版環境基本計画年次報告書に対する市民意見とその対応措置

環境施策の計画的な推進や適切な環境配慮の実施等について、その実効性を担保していくため、環境基本条例において設けられた環境調整会議、環境審議会、年次報告書の公表等の制度に基づき、進行管理を図っています。

点検・評価の内容は、環境調整会議等に報告するとともに、年次報告書に対して市民から提出された意見については、市の対応措置を取りまとめ、公表を行っています。

2015年度版環境基本計画年次報告書に対する市民意見の概要並びにこれらに対する市の対応措置の概要は、次のとおりです。

### ■2015年度版環境基本計画年次報告書への市民意見及び対応措置の概要

#### 1 1月～3月受付分

#### 第1章 環境基本計画の体系と目標達成状況の概要

##### 1 川崎市における環境施策のあゆみ

項目	報告書ページ	市民意見要旨	対応措置
大気	1	大気については、二酸化硫黄濃度の改善のみの記述に終わっているのので、二酸化窒素や粒子状物質など他の大気物質についても、どうなっているのか課題を含め簡潔にまとめて欲しい。	「川崎市における環境施策のあゆみ」は、環境改善に取り組んできた歴史など、川崎市の環境の状況についてより多くの市民の皆さまに十分理解いただくために2015年度版年次報告書から冒頭に記載しました。今後も、ご意見を参考にわかりやすく簡潔に記述するよう努めてまいります。
大気	1	二酸化硫黄濃度は急速に改善とあるが、降下ばいじんのことを記載すべき。また、NOx、SPM、PM2.5、自動車道路等の問題も記載すべき。	

##### 2 環境政策ごとの達成状況と総合的な評価

項目	報告書ページ	市民意見要旨	対応措置
大気	10	大気質の指標6項目に「自転車道総延長と駐輪場」があるが、大気汚染改善のためには「自動車保有台数と走行距離」の方が指標としてふさわしいのではないかと。	自動車の影響については、自動車排出ガス測定局における二酸化窒素やSPMの環境基準等の達成状況を指標として設定しております。また、大気環境の改善に向けてマイカーから公共交通機関や自転車などへ転換を図る指標となる市内における自転車の利用環境の指標も設定しております。
大気全般	13 ～ 16	環境政策ごとの「総合的な評価」が一人歩きしないようにすべき。例えば、大気環境の保全と水質・土壌等や化学物質・騒音・振動とでは、健康への影響はそれぞれ大きく異なる。達成率14%の微小粒子状物質の指標評価が最高の5とされるのは合点がいかない。	総合的な評価については、環境政策ごとの進捗度合いを把握する際の目安とするため、個別の指標の結果を踏まえて算定しております。 個別の指標については、対前年度比較と対基準値比較の2つの観点から評価しており、微小粒子状物質については、前年度や基準年度から達成局数が増加したことから、「5」の評価となったものです。 個別の指標や総合的な評価などについては、今回、一部見直しを図りましたが、指標による評価結果のみでは適切に表現することは難しい面も残っていることから、評価手法の更なる改善に向けて今後も検討してまいります。

項目	報告書ページ	市民意見要旨	対応措置
大気	15	窒素酸化物排出量（工場・事業場）も「対基準値で少ない」等から5という最高評価になっているが、現行の総量規制基準が現状と合わずに見直さないでいるからであり、政策のあり方も見直していく必要がある。	個別の指標については、対前年度比較と対基準値比較の2つの観点から評価しております。 窒素酸化物排出量（工場・事業場）については、二酸化窒素の環境基準（対策目標値）の達成を目指して、工場・事業場から排出される総量について対策目標量を定め、本市独自の総量規制を行っています。 今後とも、環境基準（対策目標値）を継続して達成するよう、引き続き、工場・事業場の環境対策など、大気環境改善に向けた取組を推進してまいります。
大気全般	15	評価法を取り入れ、改善されているが、まだ不正確な点がある。 ① 微小粒子状物質（PM2.5）の評価が5だが、設置数が少なく、達成数も少ない。 ② 二酸化窒素（NO2）の下限値 0.04ppm が達成していないので、もっと減少させるべきである。	個別の指標については、対前年度比較と対基準値比較の2つの観点から評価しておりますが、2015年度版の年次報告書から一部見直しを図ったところです。 ① 微小粒子状物質（PM2.5）については、2009年9月の環境基準設定以降、測定体制の拡充を進め、2013年度には国の定める設置基準に適合した測定器を14局に設置完了しました。今後も測定局の増設に向けて検討してまいります。 ② 2015年度は、全測定局で二酸化窒素の「対策目標値」を達成しました（速報）。今後は、「対策目標値」を継続的に達成できるよう、引き続き工場・事業場や自動車の環境対策など、大気環境の改善に向けた取組を総合的に推進してまいります。
大気	15 80	光化学オキシダント濃度の非達成が全局であるので対策を強化すべき。	広域的な大気汚染物質である光化学オキシダントの発生メカニズムは複雑であり、2013年度の光化学オキシダント環境基準達成状況は全国1、189局中1局のみの達成であり、依然として極めて低い水準となっています。 また、光化学オキシダントの環境改善を図るためには、主な原因物質である揮発性有機化合物（VOC）の削減対策を進めることが重要であり、広域での対策が必要であることから、近隣自治体と連携を図り、取組を進めてまいります。
大気	15	二酸化窒素（NO2）等が減少しつつあるのに喘息患者が増えているので、原因追及が必要である。	一般的に気管支ぜん息の要因としては、大気汚染物質のほか、ダニやカビ、花粉等のいわゆるアレルギー物質や、受動喫煙を含む喫煙、遺伝的要因、ストレス社会の進展に伴う過労等、様々な要因が指摘されています。今後、ぜん息発生のメカニズムにつきましても、国の調査の動向、新たな研究報告等を注視していきたいと考えております。

## 第2章 重点分野の目標の達成状況と施策の実施状況

### 1 地球温暖化・エネルギー対策の推進

項目	報告書ページ	市民意見要旨	対応措置
地球	17 ほか	二酸化炭素及び温室効果ガスの削減については、前年暮れ COP21 パリ国際会議の合意をふまえると、市の目標達成のためには一層の推進が求められる。排出量公表制度等の点検を行うとともに、特に排出割合が大きい工場・事業所に対し、もっと目に見える大幅な削減が望まれる。	本市の二酸化炭素排出量の部門別構成比で最も大きい産業部門から排出される二酸化炭素は1990年度比で、14.9%削減されている（2013年度現在）ところです。引き続き、条例に基づき実施する「事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度」を適切に運用し、温室効果ガスの排出削減に取り組んでまいります。

## 2 大気環境対策の推進

項目	報告書ページ	市民意見要旨	対応措置
大気	31 ほか	未規制物質となっているPM2.5については調査研究段階から一刻も早く削減対策の実施に進めるべき。そのためには、環境目標値（年平均値）が全局未達成になっている、浮遊粒子状物質（SPM）の削減対策を強めることも有効だと考える。	PM2.5 対策の基礎資料となる成分組成の解明に向け、各種発生源周辺において、成分分析調査を充実していくとともに、国の対応を踏まえながら近隣自治体と連携を図り、取組を進めてまいります。
化学物質	32 ほか	化学物質対策については、すでに2018年度までに30%削減（2008年度対比）が達成されている。しかし、有害な物質についてはゼロにすることがベストなのだから、ひきつづき削減対策を講じてもらいたい。	2013年度におけるPRTR法の特定第一種指定化学物質の排出量は33.7%削減（2008年度基準年）され、30%削減目標を前倒して達成していますが、引き続き、事業者における化学物質の適正な自主管理の促進など、環境汚染の未然防止・環境リスクの低減に向けた取組を推進してまいります。

## 第3章 環境政策ごとの目標の達成状況と具体的施策の概要

### 1 大気環境の保全

項目	報告書ページ	市民意見要旨	対応措置
大気	80 ほか	光化学オキシダント濃度は、年々上昇傾向にある。発生源は分かっているのだから、もっと有効な抜本的な対策を立てるべきだ。	広域的な大気汚染物質である光化学オキシダントの発生メカニズムは複雑であり、2013年度の光化学オキシダント環境基準達成状況は全国1、189局中1局のみの達成であり、依然として極めて低い水準となっています。 また、光化学オキシダントの環境改善を図るためには、主な原因物質である揮発性有機化合物（VOC）の削減対策を進めることが重要であり、広域での対策が必要であることから、近隣自治体と連携を図り、取組を進めてまいります。
大気	82 ほか	硫酸酸化物の排出量の推移をみると、窒素酸化物に比べ少ないとはいえ、近年増加に転じてきているように見える。一掃減少に向かわせるべきです。	工場・事業場については、引き続き、法条例に基づく監視指導や硫黄分の少ない良質燃料の導入を促進するとともに、新規の工場・事業場に対しては、市条例に基づき既存の工場・事業場より厳しい基準を適用して監視、指導を行ってまいります。
全般	82	文章は西暦で、グラフは和暦のため分かりにくいので統一する。	西暦で統一してまいります。

### 2 オゾン層の保護等その他の地球環境問題への取組

項目	報告書ページ	市民意見要旨	対応措置
地球大気	111 ほか	市内では今も、pH5.6以下の酸性雨が依然として降り注いでいる。時々、pHが3台の強い酸性雨もある。このこと一つとっても「公害」は終わっていないことを確認するべきだ。	2014年度の酸性雨の年平均値は、麻生一般局で4.7及び環境総合研究所で4.8でした。 今後も、酸性雨の原因物質の排出削減に向けて、既存の工場・事業場に対しては、引き続き、法条例に基づく監視指導や環境性能に優れた燃焼施設の導入を促進するとともに、新規の工場・事業場に対しては、市条例に基づき既存の工場・事業場より厳しい基準を適用して監視、指導を行ってまいります。

### 3 交通環境対策の推進

項目	報告書ページ	市民意見要旨	対応措置
大気	129 130	自動車の単体対策の推進にて、路上における排気ガスチェックを市としても実施すべきである。	川崎市では市内の路上、拠点等において、県条例のディーゼル車運行規制制度に基づき、車検証や粒子状物質減少装置装着証明書により基準の適否を判断しています。 また、基準不適合車については、その車の使用者に対して改善指導を行っており、今後とも自動車の単体対策の取組を推進してまいります。

### 4 健康影響対策の推進

項目	報告書ページ	市民意見要旨	対応措置
大気	139	「大気汚染」と「健康被害」を結び付けて対策を進める必要がある。我々が市内で簡易測定しているPM2.5やSPM・NO2の結果とぜん息の有病者数との間には関連性が認められた事例がある。	一般的に気管支ぜん息の要因としては、大気汚染物質のほか、ダニやカビ、花粉等のいわゆるアレルギー物質や、受動喫煙を含む喫煙、遺伝的要因、ストレス社会の進展に伴う過労等、様々な要因が指摘されています。今後も、ぜん息発生のメカニズムにつきましては、国の調査の動向、新たな研究報告等を注視していきたいと考えております。 なお、大気環境改善に向けて、工場・事業場については、引き続き、法条例に基づく監視指導や環境性能に優れた燃焼施設の導入を促進するとともに、低公害・低燃費車の普及促進、産業道路クリーンライン化事業など、自動車の環境対策について、県や関係団体などの関係機関と連携を図り推進してまいります。

## その他

### 1 概要版

項目	報告書ページ	市民意見要旨	対応措置
地球	2	二酸化炭素及び地球温暖化問題では、2015年COP21パリ国際会議により、さらに削減が求められているのに、2010年の最低量から徐々に増えつつあり、川崎市としての再度見直しが必要である。	地球温暖化対策につきましては、これまでも創エネ・省エネ・蓄エネの推進や、「事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度」の適切な運用などに取り組んでおり、引き続き市民・事業者・行政の協働により対策を進めてまいります。 さらに、COP21で2020年度以降の温室効果ガス削減に向けた新たな枠組みが合意されたことや、2016（平成28）年5月に国の「地球温暖化対策計画」が閣議決定されるなどの国内外の状況の変化を踏まえ川崎市地球温暖化対策推進計画の改定を予定しておりますことから、その検討の中で本市の地球温暖化対策の取組を検証してまいります。

### 1 その他

項目	報告書ページ	市民意見要旨	対応措置
その他	—	「市民意見書」を切り取り線で切ると裏面の目次がとれるので、紙面の構成を考えてほしい。	ご意見を参考に改善してまいります。

項目	報告書 ページ	市民意見要旨	対応措置
その他	—	市民も行政・議会・企業も長い公害問題に向き合ってきた歴史がある。今後の公害・環境行政に活かし、若者や次世代の人々の生活に役立てるため、仮称「公害資料館」を作り貴重な資料等を保存する必要がある。	環境総合研究所1階のアーカイブスペース等では、本市の公害に取り組んできた歴史をパネルや映像、IT機器を活用して展示、紹介しております。今後も市民への情報提供の充実に取り組んでまいります。